



令和8年度消費生活市民講座

事例から学ぶ 「成年後見」

老後、家族の負担になりたくない人・ひとりで不安な人へ！

しっかりしているつもりでも、老いは判断力を弱め、消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。また、自力で解決することも難しくなります。
身近に頼れる人はいますか？親族や友人もともに老いていきます。
頼れる専門家を見つけておきましょう。

日時

令和8年11月9日 月
14:00～16:00(受付開始13:30～)

場所

宇治市役所8階大会議室

対象

市内在住、在勤、在学の方

定員

先着50名(要申込み)

費用

無料

講師

特定非営利活動法人山城権利擁護ネットワーク
理事長 特定行政書士・社会福祉士

藤村 明生 氏



申込方法

10月2日(金)～ 宇治市消費生活センターまで
※電話または窓口で、氏名・電話番号をお伝えください。

☎ 0774-20-8796

宇治市消費生活センター